

予算決算委員会会議録

| | |
|------------------|---|
| 開会日 | 平成31年3月14日（木）午前9時30分 |
| 閉会日 | 平成31年3月14日（木）午前10時56分 |
| 場 所 | 長久手市役所本庁舎 2階 委員会室 |
| 出席委員 | 委員長 青山直道 副委員長 岡崎つよし 委 員 伊藤祐司 大島令子 加藤和男 木村さゆり ささせ順子 さとうゆみ 佐野尚人 じんの和子 田崎あきひさ なかじま和代 林 みすず 山田かずひこ 山田けんたろう 吉田ひでき |
| 欠席委員 | なし |
| 欠 員 | なし |
| 会議事件のため出席した者の職氏名 | 市長 吉田一平 総務部長 青山 均 同次長兼財政課長 浦川 正 課長補佐（財政担当） 嵯峨 剛 環境課長 富田俊晴 長寿課長 出口史朗 保健医療課長 斎場三枝 国保年金係長 下薙のぞみ 区画整理課長 横地賢一 下水道課長 古橋 剛 |
| | 計 10名 |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 議長 川合保生 議会事務局長 福岡隆也 書記 浅井良和 |
| 会議録 | 別紙のとおり |

別紙

委員長 開会宣言

委員長 平成 31 年 2 月 26 日の予算決算委員会にて各分科会に送付した
議案 13 件について分科会長の報告を求める。

総務分科会長 審査経過の報告

議案第 1 号 (総務分科会送付分)

議案第 3 号

議案第 9 号 (総務分科会送付分)

※審査経過の詳細は [予算決算委員会総務分科会議録参照](#)

総務分科会長報告に対する質疑 なし

教育福祉分科会長

審査経過の報告

議案第 1 号 (教育福祉分科会送付分)

議案第 2 号

議案第 4 号

議案第 5 号

議案第 9 号 (教育福祉分科会送付分)

議案第 10 号

議案第 11 号

※審査経過の詳細は [予算決算委員会教育福祉分科会議録参照](#)

教育福祉分科会長報告に対する質疑

田崎委員 議案第 1 号の審査で、民生委員 15 人から辞表が提出され、市は
誠意を持って対応したいとの答弁であったが、具体的な対応はどう
のようか。

教育福祉分科会長

新たに民生委員を引き受けてもらうことは難しいため、辞表を
提出した方を説得することも含めて検討しているとのことである。

くらし建設分科会長

審査経過の報告

議案第 1 号 (くらし建設分科会)

議案第 6 号

議案第 7 号

議案第 8 号

議案第 9 号 (くらし建設分科会)

議案第 12 号

議案第 13 号

※審査経過の詳細は[予算決算委員会くらし建設分科会会議録](#)
[参照](#)

くらし建設分科会長報告に対する質疑

さとう委員 議案第 1 号の審査で、コミュニティ活動事業費補助金及びまちづくり事業交付金はあわせて各校区で概ね 500 万円であるとの答弁であったが、市が洞小学校区はあわせて 556 万 2,000 円の予算となっているがなぜか。

くらし建設分科会長

まちづくり協議会は試行錯誤しながら事業を進めており、事業の評価基準をとりいれられる段階ではない。500 万円ちょうどにできていないが、今後も各校区で概ね 500 万円という方向性は変わらないとのことである。

<午前 10 時 25 分休憩>

<午前 10 時 30 分再開>

議案第 1 号

討論

反対討論

林委員

「実質ベースアップ率」は、5 年間平均でマイナス 0.54% となり物価上昇に追いついておらず、実質での賃金水準はマイナスとなっている。国は消費税増税の根拠を「就業者が 380 万人が増えた」としているが、増えた就業者の 7 割 (266 万人) は高齢者である。この間の年金削減で、年金だけでは生活できない方が増えている。また、15 歳から 24 歳の就業者数も 90 万人増えているが、74 万人が学生であり、「仕送りだけでは生活できない」とアルバイトをしている。東郷町長は施政方針で「消費税増税は町民に転嫁

しない」と明言している。税負担の公平性として、滞納者の取り立てに滞納整理機構を使い、国民健康保険だけでも年金を含む差し押さえを109件行っている。最後のセーフティーネットである国民健康保険の繰り入れも613万円減額した。この間、吉田市長は、高齢者外出促進費の削減、出産祝い金の打ち切り、介護保険料や国民健康保険料の引き上げ、敬老事業の縮小などの福祉を削減してきた。市民要望の多い18歳までの子どもの医療費無料化や保育料の値下げ、教育費や税の負担軽減には着手しておらず、市民の暮らし第一の予算にすべきと指摘し反対する。

賛成討論

佐野委員 議案第1号に対して賛成の意を表するものであるが、民生委員の欠員に対するフォロー、上郷保育園及び児童発達センターの整備、運営、工事に対する様々な懸念や指摘、コミュニティ活動事業費補助金等、我々が指摘した部分を共有しながら執行をチェックしていきたい。

反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

議案第2号

討論

反対討論

林委員 愛知県が納付金の増加率を1.95%に抑え激変緩和措置を行ったが、本市は法定外繰入を前年度より613万円減額して7%の値上げをしている。国民健康保険以外の制度と比べて、事業主の半額負担がないこと、家族1人1人に課税される均等割があることが構造的問題となっている。とりわけ子どもの均等割の軽減は喫緊の課題である。一宮市では、18歳未満の均等割30%減免、大府市では18歳年度末までの均等割を1人目20%、2人目50%減免、田原市では未就学児の均等割30%減免を実施している。本市は均等割を値上げし子育て支援に逆行している。所得に対する保険料負担の割合を、せめて協会けんぽ並に引き下げて、誰もが払える保険料にすることを指摘して反対する。

賛成討論 なし
反対討論 なし
採決
賛成多数により、原案のとおり可決

議案第 3 号討論

反対討論 なし
賛成討論 なし

採決
賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 4 号

討論
反対討論

林委員 介護保険料の基準額は、第 1 期の 2,815 円から第 7 期の 5,345 円へと 1 期目から約 2 倍になった。政府が行った介護保険法改正により、本市では、利用料 2 割負担の方のうち 1 割が 3 割負担となった。また、本市は財政力があるとして国からの調整交付金の 5 % が交付されず、1 号被保険者の負担となっており、市が調整交付金を負担すべきではないか。平成 29 年 3 月から開始された総合事業の一環として地域の支え合いの体制づくりを推進するため、約 4,800 万円を投入し生活支援サポーターの養成を行ってきたが、目標に達せず、養成した方の活躍の場の提供も不十分だったとの答弁だった。サービスは行き渡らず、新たな事業者の開拓も進まず、委託料の配分についての説明も二転三転している。制度を改正するたびに保険料が上がり、給付が後退していく現状では賛成することはできない。

賛成討論 なし
反対討論 なし

採決
賛成多数により、原案のとおり可決

議案第 5 号

討論

反対討論

林委員 平成 31 年度は、保険料の軽減特例の段階的廃止による影響がある。9 割軽減世帯の年金収入 80 万円以内の方の負担額が、4,500 円から 9,000 円と 2 倍になり、本市では 671 人に影響し大幅な負担増となる。8.5 割軽減の方は平成 31 年度は変わらないが、平成 32 年度は 6,800 円から 1 万 200 円となり、平成 33 年度は 1 万 3,600 円と 2 倍になるとの答弁であり、低所得者の負担増を新たに進める予算であるため反対する。

賛成討論 なし

反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

議案第 6 号

討論

反対討論

林委員 日本共産党は墓園事業を開始する前から、人口減少化時代のニーズの変化に対応できるのかわからず、財源の裏付けがないまま市の直営で展開するには無理があると指摘してきた。土地取得の出発点で多額の負債を抱え込んだが、自前での芝刈りやホームページ作成費用の大幅削減等努力しているものの、平成 31 年度は市民の需要が見込めないとの答弁だった。市債の利子償還も含めた損益推移を作成し、市長が採算見込みと展望を示すべきと指摘して反対討論とする。

賛成討論 なし

反対討論 なし

委員長 田崎委員から発言の申し出があったので許可する。

田崎委員 予算計上を忘れていたとの答弁があったが、今後は無いようにすること。また、可能な限り経費削減を念頭に入れ、一般会計からの繰り入れは慎重にしていただきたい。設計委託の予算執行は、第一期の工事で得た改良点や住民のニーズを取り入れながら執行してほしい。

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

議案第 7 号

討論

反対討論

林委員 この事業は、イケア進出を急ぐために始められた市民合意のないものである。当初の計画に比べて予算が大幅に増額され、一般会計からの繰入金、事業債など事業計画全体の見通しが示されないまま進められてきた。保留地処分は、貴重な税金を投入しながら費用対効果が目に見えて現れておらず、検証業務委託も市の考えが明確ではない。収支計画の見通しがたたない事業計画は、市民の負担増やサービス低下につながることになりかねず、認めることはできない。

賛成討論 なし

反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

議案第 8 号

討論

反対討論

林委員 平成 31 年度予算の使用料収入が対前年度比で 5,600 万円ほど増額となり、平成 30 年度の利益剰余金も当初予算より、1 億 4,700 万円ほど上回る見込みであり、引き続き良好な財政状況である。その裏付けは、利用者の増加による料金収入増と高い加入負担金にある。公共料金の負担増が可処分所得が増えない要因のひとつである。料金が払えないとして、滞納者の不納欠損処理が 370 件、その中には分担金の 14 件が含まれている。平成 30 年から平成 31 年まで 2 年かけて経営戦略策定支援業務があるが、消費税増税を前提とした料金の見直しを行うとの答弁だった。料金の引き下げ、工事にかかる費用等の補助の必要性を再三指摘してきたが、考慮されていない予算であり反対する。

賛成討論 なし

反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

議案第 9 号

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 10 号

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 11 号

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 12 号

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 13 号

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 以上で討論採決を終了する。

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前 10 時 56 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成 31 年 3 月 14 日

予算決算委員会委員長 青山直道